

# avancer 『アヴァンセ』

令和5年度・第11号

令和6年3月吉日 所長 海老澤政昭

3月より、個別支援計画における今年度まとめ及び次年度計画案提示のための面談が始まります。年に2回の面談のひとつです。短時間の面談になりますが、1年間の成果と課題等についてお話させていただきます。なお、次年度に対する要望等のご意見もよろしくお願ひします。

事業所評価に関するアンケートのご協力、ありがとうございました。結果については、保護者あて通知及びHP等への情報提供を参考にしてください。

さて、現在、令和5年度のまとめを受けて、同時に令和6年度の体制等を含めた事業計画の最終版を作成中です。今年度後半の利用者微増に伴い、昨年より支援員の求人を行なっていましたが、12月に予定数に一度達したため、求人を止めたところ、1月末には辞退等を含め、元の状態に戻り、現在再募集をかけているところです。

定期刊行物でもある全国障害者問題研究会の『みんなのねがい』2024年3月号の記事をご紹介します。

『「ハローワークに求人を出しても応募者が1人もいない」「正規職員の募集なのに応募者の年齢は70歳」「ようやく応募者があったかと思うと1日でやめてしまう。」というように、職員の採用がきわめて困難な事態に直面し、障害のある仲間たちの生活・活動支援に影響を及ぼしている。』

『自治体及び企業における採用の充足率はおよそ81.3%に対して、障害福祉事業所は57.7%である。』

『ハローワークの紹介がほとんどない根拠としては、大量の人材派遣会社等の参入による影響が大きい。』

以上のように、職員が集まらないのは全国的な傾向であり、これに加えて、職員の質の確保、事業所内研修の時間等の確保の難しさなどなど、様々な問題が生じてきています。これらの状況を踏まえつつも、仲間たちや子どもたちが主人公となるゆたかな取り組みを進めていかなければなりません。

私たちだけでは解決が難しい場面等においては保護者の方々のご協力を求めることが増えると思います。どうぞよろしくお願ひします。



## シャワー浴が始まりました☆

入所型施設では、入浴支援がありますが、ごうでいんぐ岩せヶ原では、サービスとして、希望者にシャワー浴支援を始めました！既に数回利用している仲間は、順番になると洗面器を抱えてソワソワ……。シャワー中も自分でシャンプーしたりとっても楽しそうに利用しています♪

## ヘアーカット(理美容)を実施しました・



毎月開催しているサロン参加の保護者様より、理美容や歯の検診はできませんかと、質問が上がりました。そこで早速、情報を集め、2月より、希望者に対して、ヘアーカットを実施しました。富士宮市にある理美容室は、福祉事業所へ出張してくださる、プロの美容師さんです。さすがに手際もよく一人15分程度でサッパリ仕上がりました♪(料金は保護者負担です) 歯科検診につきましては、今後、歯科医師会へ相談してみたいと思います。

## 食事提供体制加算により生活介護、就労B型のお弁当が格安になりました



ゴウディングコミュニティが開所当時から、利用しているお弁当会社様とお弁当の委託契約を結び、1食分のお弁当代から300円を引いた残りを、保護者様へ請求させていただくことになりました。今までより、大分軽減されることになりましたので、とても喜んでおられます。

### 【編集後記】

シャワー浴やヘアーカットをして身だしなみを整え、春に向けて心機一転ですね。